臨時損失	298	臨時利益	242
固定資産除却費	74	物品受贈益	221
消耗品費	221	その他臨時利益	20
その他臨時損失	3	当期純損失	△ 209
		当期総損失	△ 209

キャッシュ・フロー計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー		Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 3,545	有形固定資産の取得による支出	△ 312
材料の購入による支出	△ 991	その他の投資活動による支出	△ 4
その他の業務支出	△ 1,551	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 316
運営費交付金収入	3,459	Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
補助金等収入	21	長期借入金の返済による支出	△ 79
寄附金収入	8	リース債務償還による支出	△ 100
医業収入	3,443	金銭出資の受入による収入	2,517
研修収入	23	承継負債の支払による支出	△ 217
研究収入	275	承継資産の回収による収入	586
その他の収入	41	財務活動によるキャッシュ・フロー	2,707
小計	1,183	Ⅳ　資金増加額	3,562
利息の支払額	△ 13	Ⅴ　資金期首残高	0
利息の受取額	1	Ⅵ　資金期末残高	3,562
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,171		

損失の処理に関する書類

（平成23年９月９日）　（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処理損失	△ 209	Ⅱ　次期繰越欠損金	△ 209
当期総損失	△ 209		

行政サービス実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）　（単位：百万円）

Ⅰ　業務費用		Ⅱ　損益外減価償却相当額	619
⑴　損益計算書上の費用	7,923	Ⅲ　損益外除売却差額相当額	0
業務費	7,289	Ⅳ　引当外退職給付増加見込額	△ 6
一般管理費	310	Ⅴ　機会費用	117
財務費用	13	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	117
その他経常費用	13	Ⅵ　行政サービス実施コスト	4,260
臨時損失	298		
⑵　（控除）自己収入等	△ 4,393		
医業収益	△ 4,112		
研修収益	△ 23		
研究収益	△ 212		
その他経常収益	△ 26		
臨時利益	△ 20		
業務費用合計	3,530		

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～47年
構築物	９～20年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職手当一時金のうち、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付にかかる引当金は計上していません。

なお、業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加額見積額は、独立行政法人会計基準第89第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

金券類は個別法、その他は最終仕入原価法に基づく低価法